# 高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien オンライン申請手引き

~新規申請編~

「意向登録」「受給資格認定申請」を行うためのマニュアルです。

【申請〆切 7月10日(月)】

# 目次

- ➤ このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に 関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- ▶ 本書の内容は、以下のとおりです。

1. 受給資格認定申請の流れ	• • • • • • • • • • • •	<u>P.3</u>
2. 操作説明		
2-1. e-Shienにログインする		P.4
2-2. 申請をする意思が「ある	or ない」の意向を登録する・・	P. 5
2-3. 受給資格認定の申請を	する ・・・・・・・・・・	P. 7

※本文中の画面表示は、令和5年4月現在のものです。

■ e-Shienへのアクセス https://www.e-shien.mext.go.jp/



■ 操作手順の説明動画、FAQ等 <a href="https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/01753.html">https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/01753.html</a>



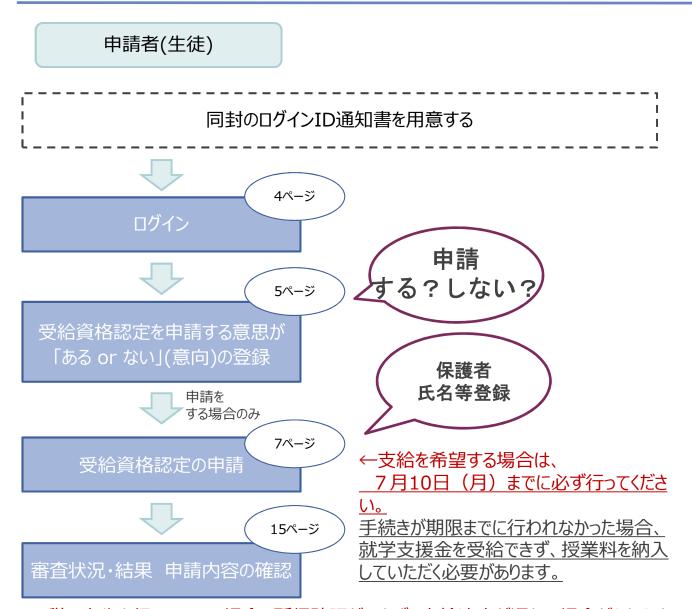
■ 就学支援金制度の概要 https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



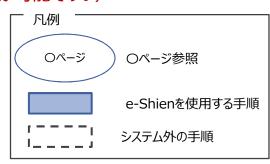
# 1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。

### 受給資格認定の申請



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。 必ず事前に申告手続をお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者 等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)



# 2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

https://www.e-shien.mext.go.jp/

#### 1. ログイン画面



#### ログインID通知書のサンプル



### 手順

- ①ログインID通知書を見な がらログインIDとパスワー ドを入力します。
- ②「ログイン」ボタンをクリック します。

5ページへ

- Ⅲ 表示言語は、"日本語" または"English"が選択 できます。
- e-Shienの「利用規約」を確認できます。
  - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合は、 学校に確認してください。

# 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

### 1. ポータル画面



#### 2. 意向登録画面



### 手順

- 内容を確認し、チェックします。
- 2 申請をするかしないかを 選択します。
  - 就学支援金の支給を希望 する場合
    - → 上部:申請をします。
  - 保護者等の所得制限基準 (世帯年収約910万円 ※)を超えている場合
  - 上記のほかの理由により受給資格認定の申請を行わない場合
    - → 下部:申請をしません。
- (3) 「入力内容確認」ボタン をクリックします。
- ※世帯構成によっては異なる場合が あります。

6ページへ

# 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

#### 3. 意向登録確認画面



#### 手順

登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

#### 補足

① 前の画面の選択内容を 修正する場合、「意向登 録に戻る」ボタンをクリック します。

### 4. 意向登録結果画面



#### 手順

- 意向の登録結果が表示 されます。
  - ・申請をする場合
  - → 中央の「続けて受給 資格認定申請を行 う」ボタンをクリックしま す。

7ページへ

- ・申請をしない場合
- → 手続きは完了です。7ページ以降の登録は不要です。

### 補足

・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。

学校に連絡し、学校による 登録解除後に再度登録し てください。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(7~20ページで、各情報の登録方法を説明します。)

### 1. ポータル画面



#### 手順

「認定申請」ボタンをクリックします。

#### 補足

•6ページの意向登録結果 画面から続けて受給資 格認定申請を行う場合、 次の「2.認定申請登録 (生徒情報)画面」から始 まります。

### 2. 認定申請登録 (生徒情報) 画面



### 手順

- 1記入上の注意をよく読んでから申請してください。
- ② 学校で登録された生徒 情報が表示されるので、 正しいことを確認します。 誤りがあった場合は、この 画面で修正してください。
- 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

8ページへ

#### 補足

申請を中断した後に再 開する手順は、16ページ を参照してください。

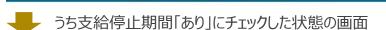
# 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)



#### 手順

- 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- ② 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
  - ・過去に他の学校に在籍した 期間がない場合
  - → 3 に進みます。
  - ・過去に他の学校に在籍した 期間がある場合
  - 9ページへ
  - ③「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
    - 10ページへ





- 1-1 現在の学校で支給停止 期間がある場合、「あり」 にチェックします。
- 1-2 支給が停止されていた 期間を入力します。
- 前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定 申請登録(生徒情報)に 戻る」ボタンをクリックしま す。

## 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (2/2)



── 「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

高等学校等の在学期間について



#### 手順

- ① 「開く」ボタンをクリックします。
- ② 「在学期間追加」ボタンを クリックし、学校の名称、在 学していた期間等を入力し ます。
- ③「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

10ページへ

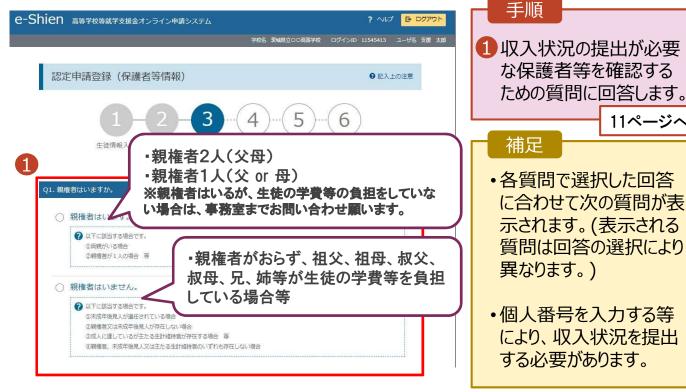
#### 補足

- 誤って「開く」ボタンをクリック してしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。閉じずに次に進もうとすると
  - 閉じずに次に進もうとすると エラーになります。
- Ⅲ 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- Ⅲ 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、 「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

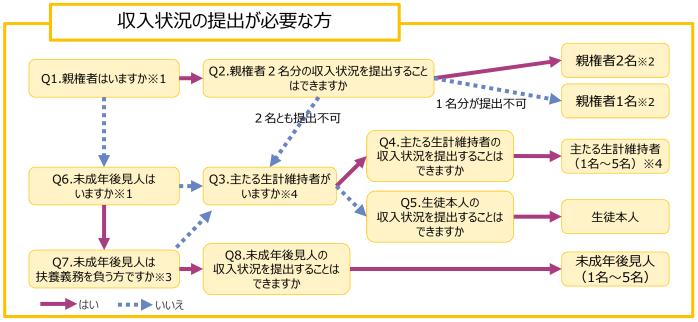
**○** 高等学校等の在字期間についての注意

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面(共通)(1/3)



各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。



- ※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の収入状況の提出は必要ありません。
  - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
  - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする



#### 手順

- 1 すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄 (人数分)が表示されるので、情報を入力します。
- 2 いずれか1つの収入状況提出 方法、生活保護受給有無、課 税地を選択します。
  - ※保護者等2名の<u>収入状況</u> 提出方法は揃えてください。
- 個人番号を入力する場合
  - → 13ページへ
  - ・システム外で提出する場合 「入力内容確認(一時保存)」 をクリックします。
  - ※提出方法は学校からの指示に 従ってください。
    - → 14ページへ

※「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」は、選択しないでください。

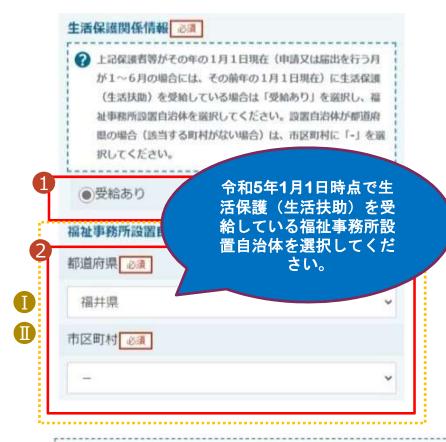
- 漢字姓名欄とかな姓名欄は全 半角、アルファベット、半角スペー ス、ー(長音)の入力が可能です。
- Ⅲ 審査完了時等にメールの連絡を 希望する場合、入力してください。
- Ⅲ 個人番号カードの使用に必要な 機器等が確認できます。

- √ 保護者等が海外に住んでおり、 住民税が課されていない場合に チェックします。この場合、課税 地の選択は不要です。

## 2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護(生活扶助)を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (3/3)



入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

く 認定申請登録(学校情報)に戻る

入力内容を保存して 収入状況の取得へ進む

※1 生活保護受給世帯の方は、生活保護 受給証明書の原本(令和5年1月1日時点で 生活保護を受給していることが確認できるも の)の提出もお願いします。 ※2 11ページの収入状況提出方法は、「シ ステム外で個人番号カードの写し等を提出 する」を選択してください。

#### 手順

- 1 生活保護(生活扶助) を受給している場合、「受 給あり」を選択します。
- ② 福祉事務所設置自治体 を選択します。

#### 補足

「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体はその年の1月1日現在に生活保護を受けている自治体を選択してください。

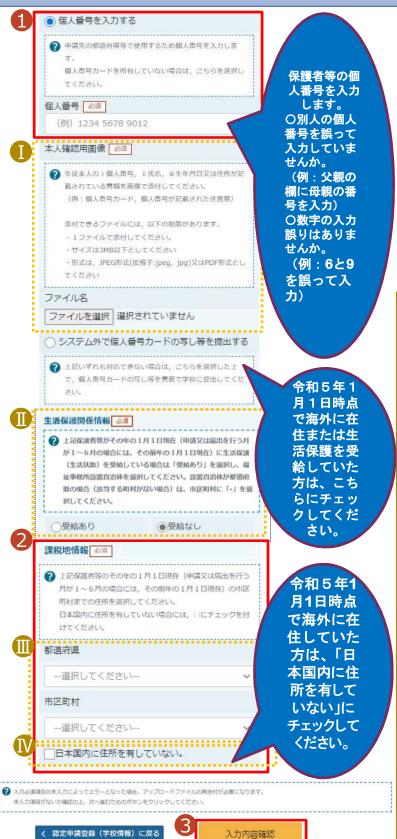
【参考:福祉事務所一覧】 https://www.mhlw.go.jp/st f/seisakunitsuite/bunya/hu kushi kaigo/seikatsuhogo/f ukusijimusyo/index.html

Ⅲ「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面



手順

- 1 個人番号カード等で本人 確認を行い、保護者等の 個人番号を入力します。
- ② 課税地が選択されていることを確認します。
- 3「入力内容確認(一時保 存)」ボタンをクリックします。

14ページへ

#### 補足

- 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- 課税地はその年の1月1日現在の住民票の届出住 所となります。

※単身赴任されている場合等、住民票の届出住所と課税地が異なる場合もあります)。

Ⅳ 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。 チェックした場合、課税地の選択は不要です。

(一時保存)

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 7. 認定申請登録確認画面



#### 手順

- 1 生徒情報、学校情報、 保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

15ページへ

- メールアドレス、個人番号 についての確認事項は、 それぞれの情報を入力し た場合のみ表示されます。
- Ⅲ前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定申 請登録(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックし ます。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 8. 認定申請登録結果画面





### 手順

1 申請の登録結果が表示されます。 以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。 ※11ページの収入状況提出方法を「システム外で提出する」を選択された方は、事務室へお申し出ください。

#### 補足

- 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。 メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@ mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。 送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。 判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

#### 9. ポータル画面



### 手順

1 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。 申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

10. 認定申請登録 (再開確認) 画面



#### 手順

- 1 保存済みの情報を使って 申請を再開するか否かを 選択します。
  - 保存済みの情報を使 用して申請を再開する 場合
    - ➡ 上部:はい
  - •<u>新しく情報を入力する</u> 場合
    - → 下部: いいえ
- ②「受給資格認定申請を 行う」ボタンをクリックします。

### 補足

•「いいえ」を選択した場合、 一時保存されていた情報 が削除されます。